

# 説明資料

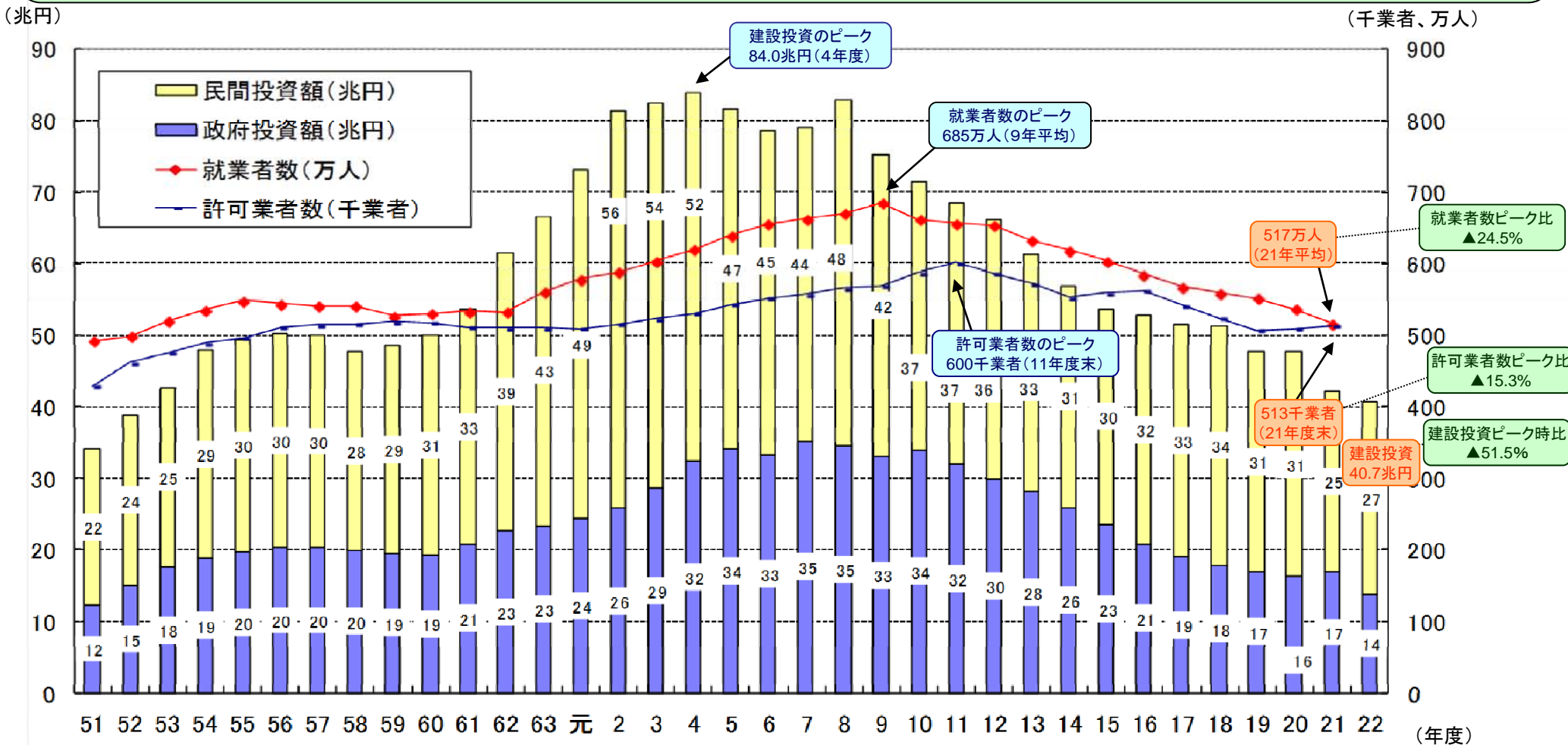
平成22年12月28日

国土交通省

# 建設産業の概要

# 建設投資、許可業者数及び就業者数の推移

- 建設投資額(平成22年度見通し)は約41兆円で、ピーク時(4年度)から約52%減。
- 建設業者数(21年度末)は約51万業者で、ピーク時(11年度末)から約15%減。
- 建設業就業者数(21年平均)は517万人で、ピーク時(9年平均)から約25%減。 ※22年10月は493万人(前年同月比23万人減)。



出所:国土交通省「建設投資見通し」、「許可業者数調べ」、総務省「労働力調査」

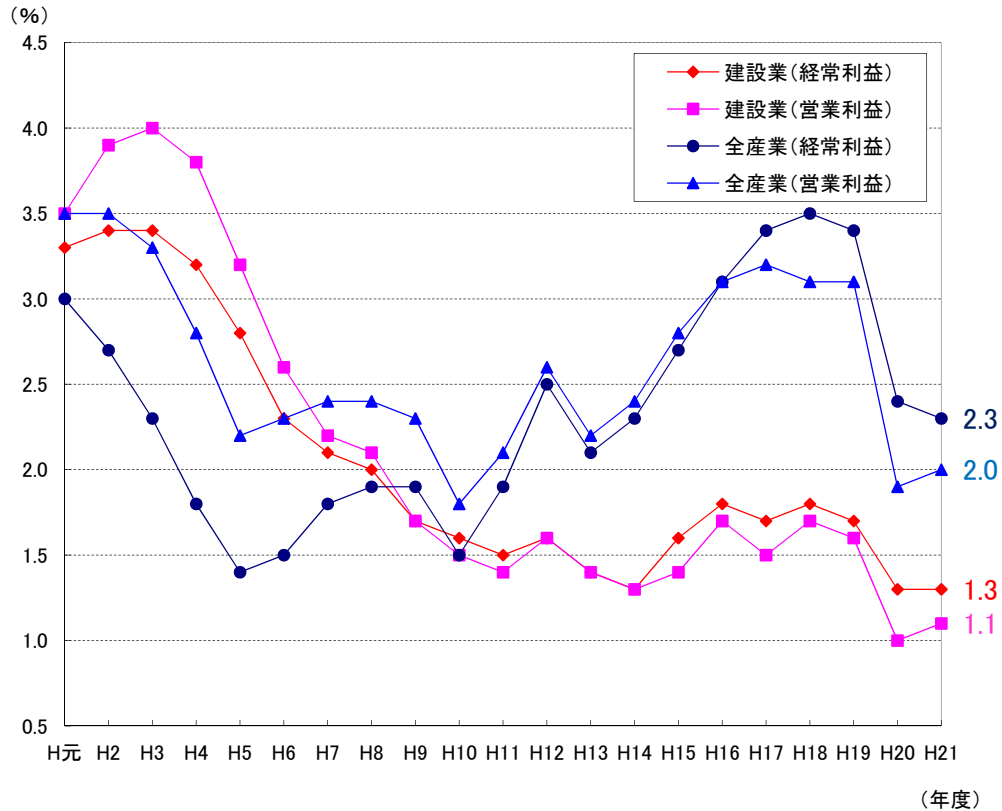
注1 投資額については平成19年度まで実績、20年度・21年度は見込み、22年度は見通し

注2 許可業者数は各年度末(翌年3月末)の値

注3 就業者数は年平均

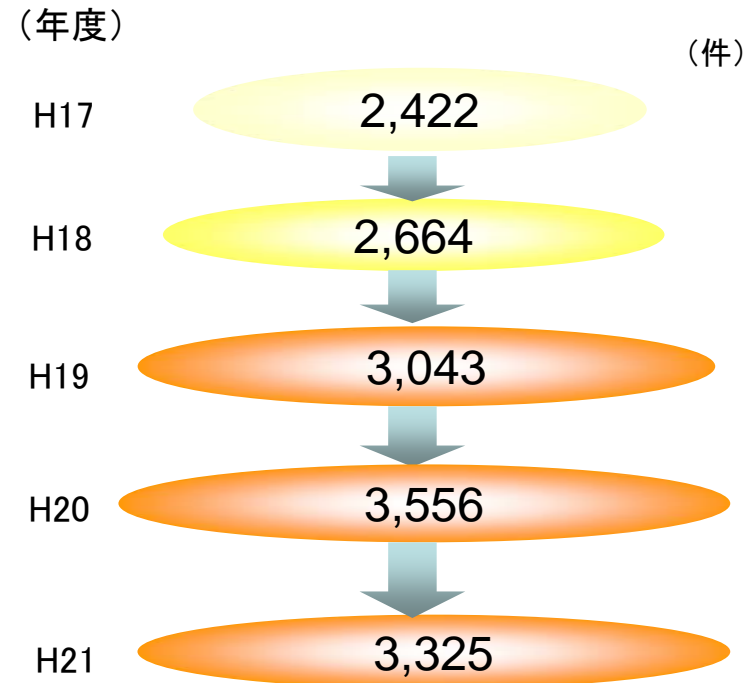
# 建設産業を取り巻く環境①

## ○利益率



出所: 財務省「法人企業統計」

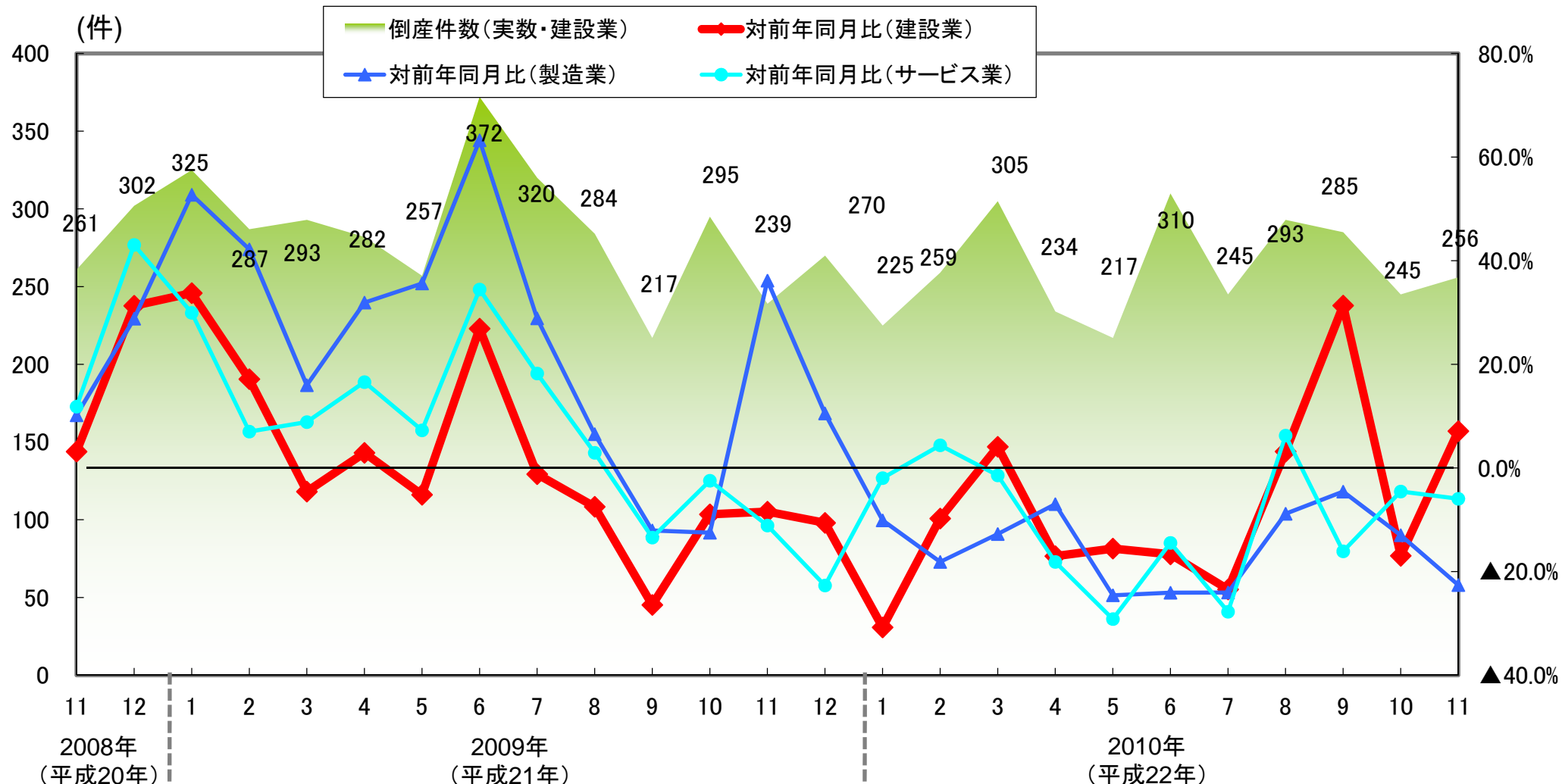
## ○倒産件数



※法的整理(負債総額1,000万円以上) の件数  
出所: 帝国データバンク

# 建設業の倒産件数の推移

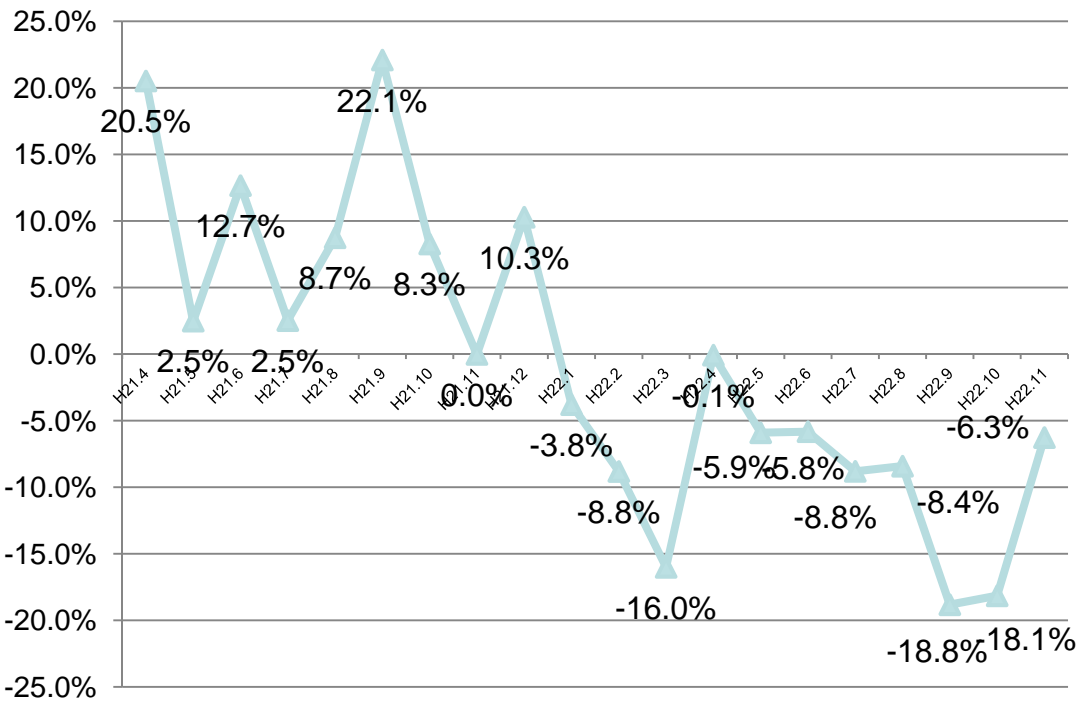
- 建設業の倒産件数は依然として高い水準であり、2010年11月の倒産件数は256件で、対前年同月比7.1%増加、対前月比4.5%増加。
- 2008年は3,446件、2009年は3,441件の倒産が発生。



※法的整理(負債総額1,000万円以上)のみの件数

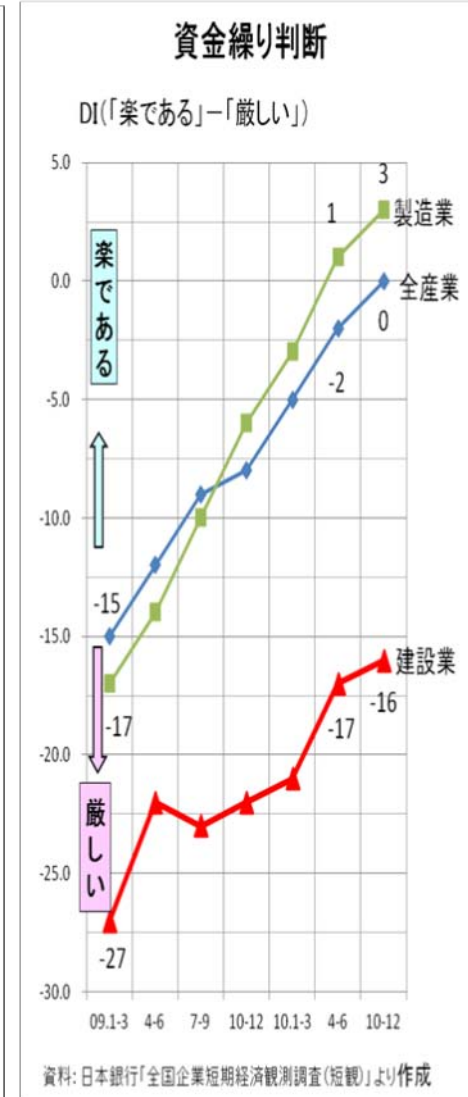
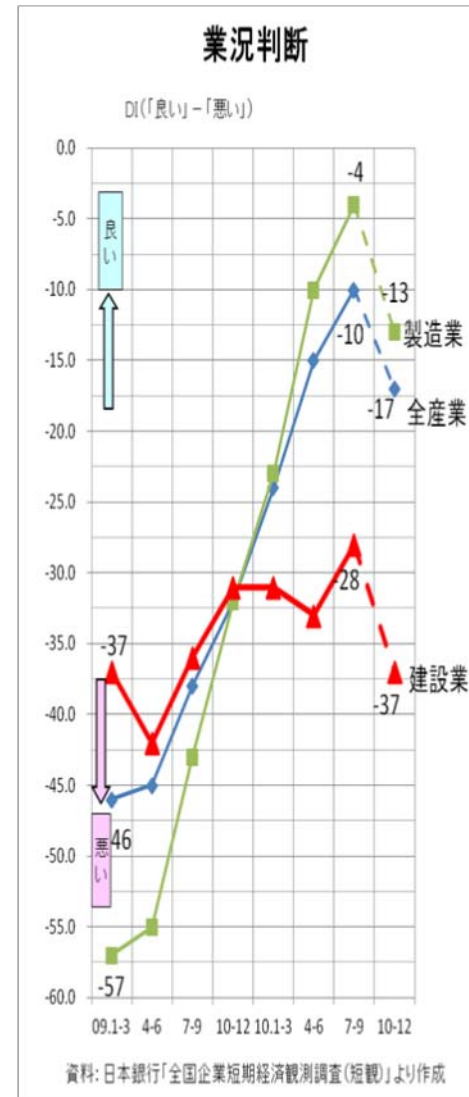
# 建設産業を取り巻く環境②

## ○公共工事請負実績（対前年度比）



出所：北海道建設業信用保証(株)、東日本建設業保証(株)、西日本建設業保証(株)の業務統計資料

## ○日銀短観



# 中小・中堅建設企業に対する金融支援

## 元請向け

(H20補正; 13億円、H22補正; 3. 2億)

### 地域建設業経営強化融資制度 (H20年11月～24年3月)

#### 【概要】

工事完成前に、元請が発注者に対して有する工事代金債権を譲渡担保にして、事業協同組合等が、元請に融資等を実施

#### 【対象】

公共工事  
(病院・福祉施設等の公益的民間施設を追加)

#### 【助成措置】

- ・元請が負担する借入金利への助成
- ・事業協同組合等が行う出来高査定等の事務経費への助成

#### 【実績(平成22年10月まで)】

- ・融資件数 5,191件
- ・融資額 約1,267億円

※適用期限を22年度末から23年度末へ延長

## 下請向け

(H21補正; 47億円、H22予算; 8億円、H22補正; 32. 4億円)

### 下請債権保全支援事業 (H22年3月～24年3月)

#### 【概要】

下請が元請に対して有する工事代金債権の支払をファクタリング会社が保証

#### 【対象】

過去2年間に公共工事の受注実績のある元請の債権 → 有効な経営事項審査の受審実績のある元請の債権

#### 【助成措置】

- ・下請が負担する保証料への助成
- ・元請倒産等により保証債務を履行した場合、ファクタリング会社の損失を補償

#### 【実績(平成22年11月まで)】

- ・保証債権数 3,460件
- ・補償額 約164億円

※適用期限を22年度末から23年度末へ延長

### 本格的な下請債権保全等の導入支援

(～H24年3月)

支払ボンド等の円滑な導入に向けた支援

# 入札契約制度の概要



# 入札契約制度改革の取組について

## 沿革

明治22年

会計法制定

(原則 一般競争方式)

明治33年

指名競争方式に転換

平成 6年

一般競争方式の導入

(WTO対象)

平成12年

入札契約適正化法の制定

(透明性の確保、公正な競争の促進)

平成17年

公共工事品質確保法の制定

(価格と品質が総合的に優れた調達)

平成18年

一般競争方式の本格実施

(WTO対象以外に拡大)

改正独禁法の施行

(課徴金減免制度の導入等)

平成19年

改正官製談合防止法の施行

(職員に対する刑罰規定の創設等)

平成22年

改正独禁法の施行

(課徴金の適用範囲の拡大等)

## 国土交通省における入札契約制度改革の推進

### ○競争性・客観性・透明性の向上

- ・一般競争方式の拡大 H21年度 97.8% (すべての入札に占める金額ベースの割合)  
(予定価格6千万円以上の工事が対象。予定価格6千万円未満についても試行実施。)

### ○価格と品質が総合的に優れた調達

- ・総合評価落札方式の拡充 H21年度 99.8% (競争入札に占める金額ベースの割合)
- ・総合評価落札方式の透明性の確保等に関する改善策の実施(H22年度～)  
(技術評価に関する透明性の向上、技術力競争の促進)

### ○ダンピング受注や不良不適格業者等の排除

- ・低入札価格調査基準価格の引上げ  
(H20年3月31日、H21年4月3日)
- ・入札ボンドの導入(H18年度～)  
(WTO対象の工事で実施、地方公共団体との連携により拡大)
- ・入札ボンドの対象工事の拡大(H22年8月～)  
(一般土木・建築工事において、予定価格が3億円以上の工事まで拡大)

## 地方公共団体における入札契約制度改革の推進

(H21年9月1日現在 H21年度公共工事入札契約適正化調査から)

### ○一般競争方式

すべての都道府県、政令指定都市で導入済み  
市区町村の65.0%が導入済み

### ○総合評価方式

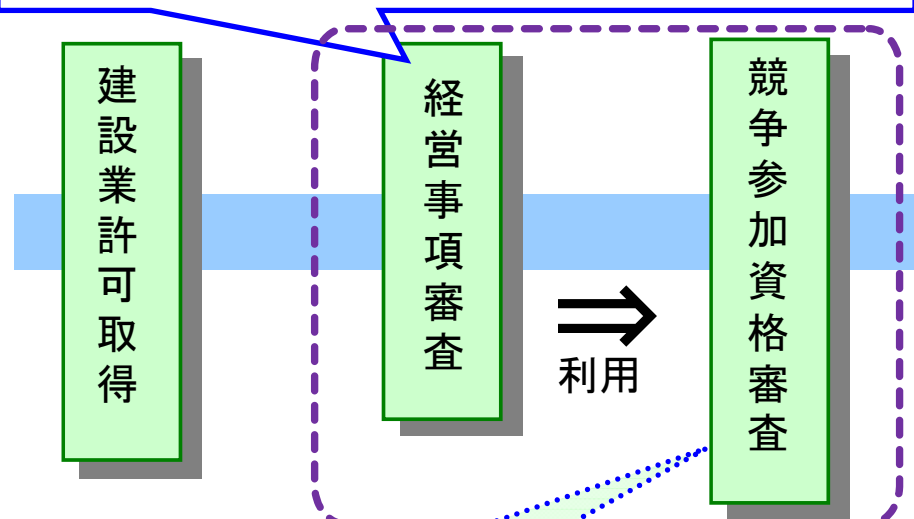
すべての都道府県、政令指定都市で導入済み  
市区町村の57.5%が導入済み

### ○低入札価格調査・最低制限価格

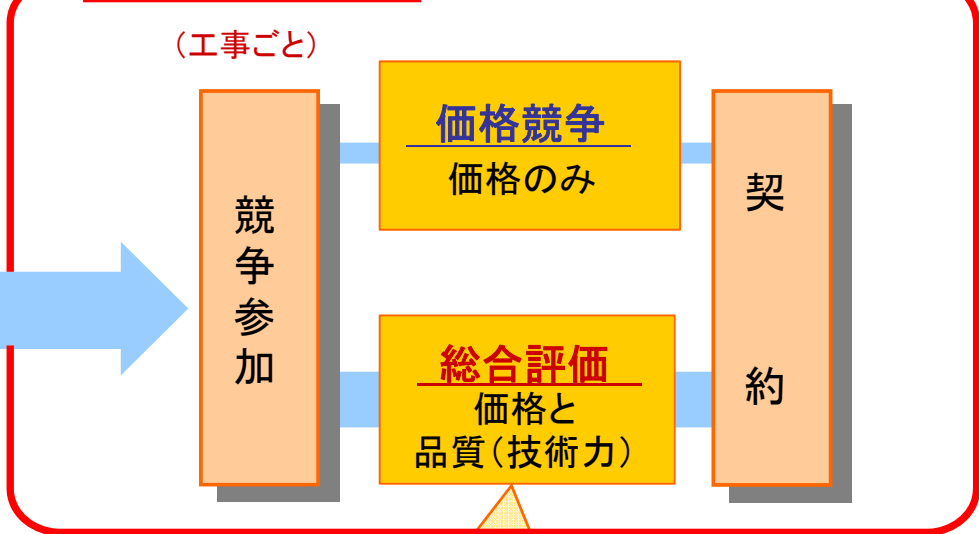
すべての都道府県・政令指定都市でいずれかを導入済み  
市区町村の82.6%でいずれかを導入済み

# 入札契約手続の流れ

◆経営事項審査の総合評定値（客観点数）  
経営規模、経営状況、技術力、  
社会性（防災協定等）



## 入札・契約



◆発注者別評価点（主観点数）

- ◎工事関連項目  
(工事成績、技術者数、表彰実績 等)
- ◎社会性関連項目  
(防災協定、地元雇用 等)

⇒ランク分け

◆個別工事ごとの入札参加条件

- ・ 工種・等級の選定
- ・ 施工実績
- ・ 配置予定技術者
- ・ 地域要件  
(県であれば出先事務所管内業者、  
市町村であれば市町村内業者 等) 等

※入札ボンドの活用

【総合評価落札方式の評価方法】

◆技術提案者(入札参加者)の中から評価値が最大の者を契約の相手方として決定する。

技術評価項目

- 技術提案
- 工事の施工能力  
(実績、成績、手持ち工事量等)
- 地域精通度・地域貢献度

評価値 =  $\frac{\text{技術評価点}}{\text{入札価格}}$

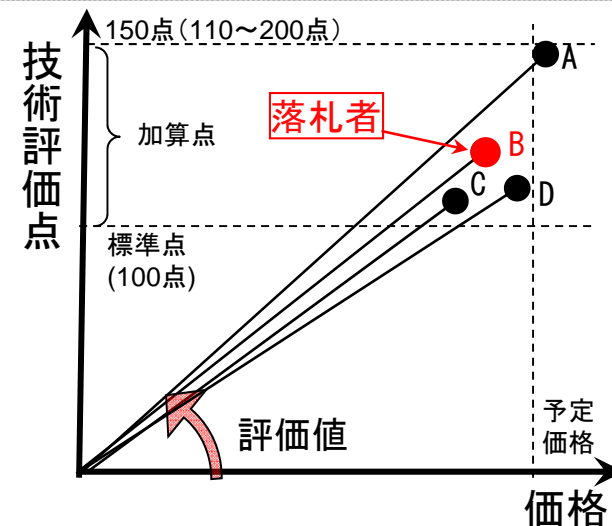
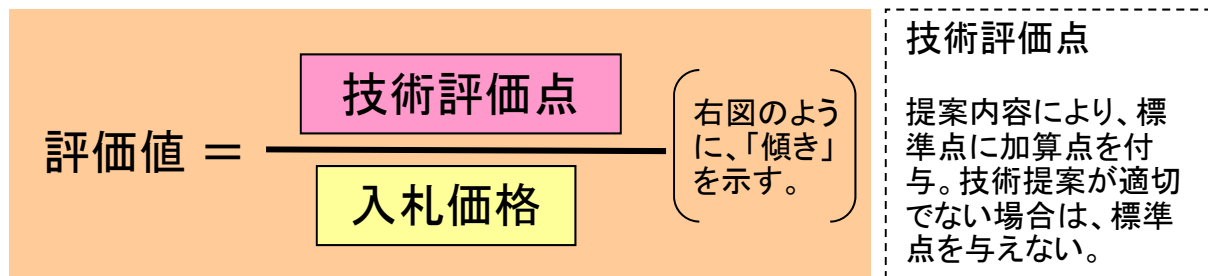
◆ダンピング対策の徹底

# 総合評価落札方式(工事)の概要

工期、機能、安全性などの**価格以外の要素と価格とを総合的に評価して落札者を決定**する方式

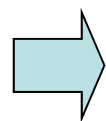
## 【総合評価落札方式の仕組み】

予定価格の範囲内で、評価値が最も高い者を落札者とする方式のこと。

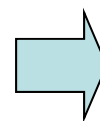


## 【総合評価落札方式の手続きの流れ】

予め、入札公告等において、技術提案を求める内容、技術提案の評価の方法を公表



技術提案の提出

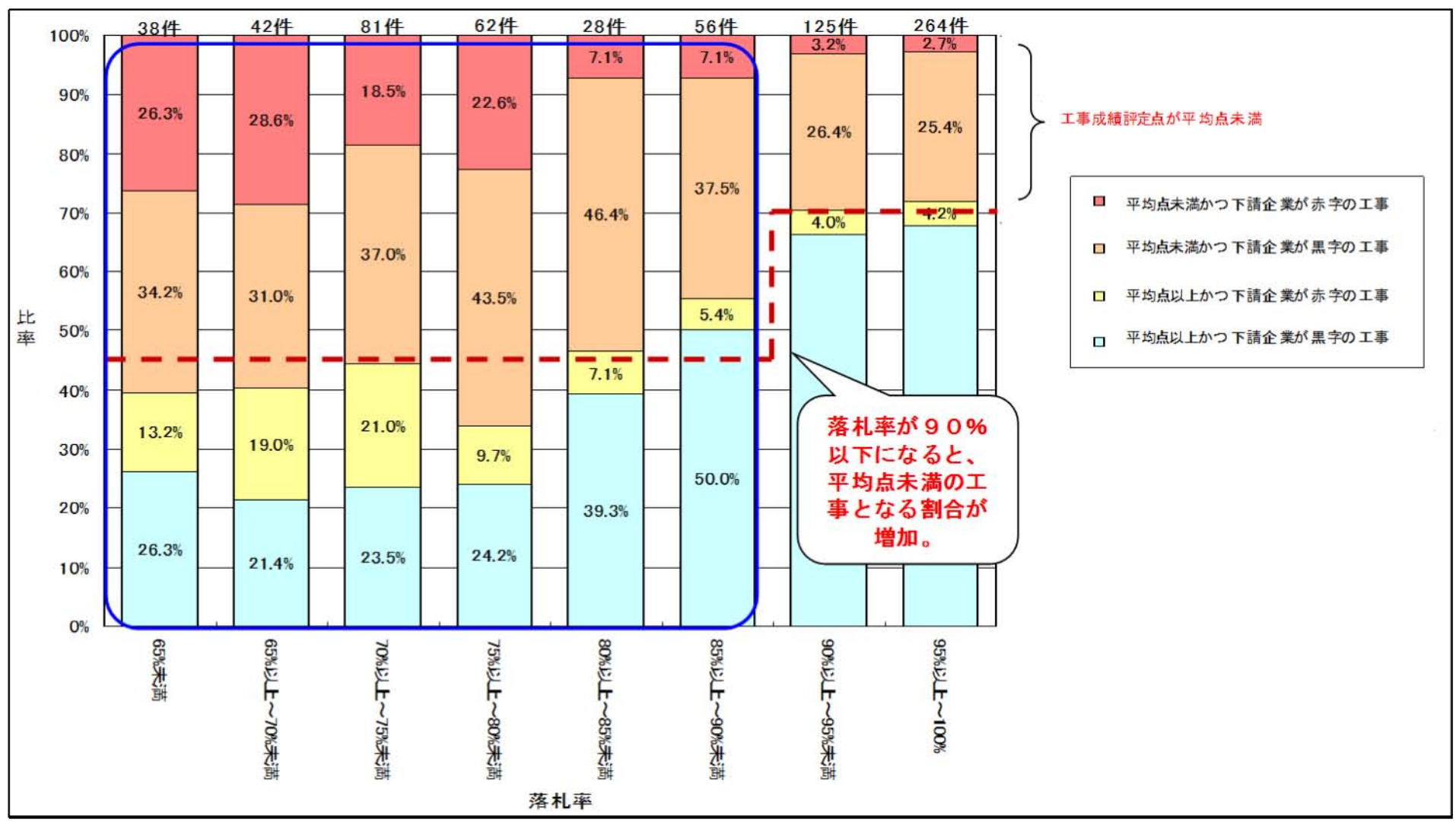


提出された技術提案を公表された評価方法に従って審査し、技術提案毎に技術点を決定

## 【想定される総合評価の評価項目】

総合的なコストの削減につながる工事	維持管理費・更新費、補償費 など
工事目的物の性能・機能の向上が実現できる工事	初期性能の持続性の向上、耐久性・安定性の向上 など
社会的要請に対応した工事	環境の維持(騒音・振動・水質汚濁など)、交通の確保、安全対策、リサイクル など

落札率90%未満になると、工事成績評定点が平均点未満の工事となる割合が増加。



## 直轄工事における主な品質確保対策

### ・適正な施工体制の確認・強化

- 低入札価格調査の強化(調査基準価格の引き上げ(H20.4、H21.4))
- 特別重点調査の実施(H18.12～)
- 監督・検査等の強化(H18.4～)

### ・市場による資力信用のチェック

- 入札ボンドの導入拡大(H22.8～)

### ・総合評価落札方式の活用

- 入札参加者の施工体制確認審査を実施(H18.12～)
- オーバースペック(技術ダンピング)防止への対応

### ・罰則の強化

- 指名停止措置の強化(H18.12～)
- 公正取引委員会との連携強化(H18.12～)

### ・適正な競争環境の確保・現場における生産性阻害要因の排除

○総合評価において、**低価格応札者の品質確保体制を厳しく審査・評価し、ダンピング受注を排除。**

**技術評価点**

**入札価格**

= 評価値 ⇒ 評価値が最高の者が落札者

[導入前]

技術評価点 = 標準点100点 + 技術提案加算点 10~50点

品質確保の体制  
までは未確認

[導入後]

技術評価点 = 標準点100点 + 技術提案加算点 10~70点 + 施工体制評価点 30点

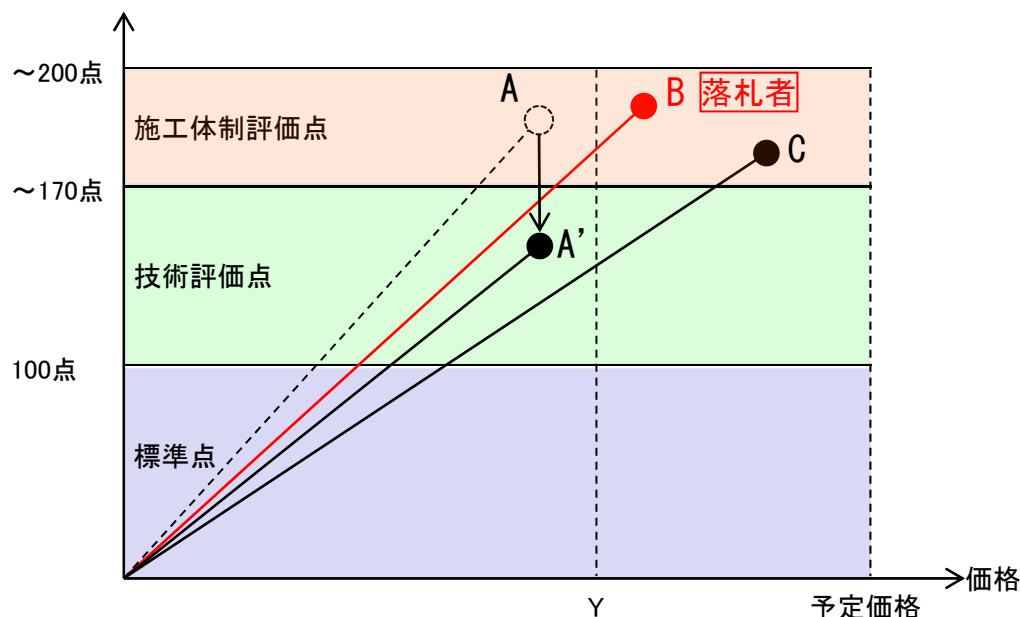
品質確保の体制を  
審査要素として加味

入札者の技術力を活かした  
提案への配点を引き上げ

○低入札調査基準価格(Y)

予定価格の70%から90%までの範囲内  
で工事ごとに下記の算定式で定める。

直接工事費 × 95%  
+ 共通仮設費 × 90%  
+ 現場管理費 × 70%  
+ 一般管理費等 × 30%



# 低入札価格調査における基準価格等の引き上げ

## 低入札価格調査における基準価格の引上げの経緯(国土交通省発注工事)

S62.4～H20.3

設定範囲:2/3～85%

H20.4～H21.3

設定範囲:2/3～85%

H21.4.3～

設定範囲:70%～90%

### 【計算式】

直接工事費の額  
共通仮設費の額  
現場管理費×0.20

合計額  
×1.05

### 【計算式】

直接工事費×0.95  
共通仮設費×0.90  
現場管理費×0.60  
一般管理費等×0.30

合計額  
×1.05

### 【今回見直し後の計算式】

直接工事費×0.95  
共通仮設費×0.90  
現場管理費×0.70  
一般管理費等×0.30

合計額  
×1.05

## 都道府県における最低制限価格等の見直し状況(H22.9.1現在) ※都道府県の43団体において、いずれかの見直しを実施

### (最低制限価格)

- ・21年4月公契連モデルより高い水準に設定: **13団体**(北海道、福島県、栃木県、神奈川県、新潟県、和歌山県、鳥取県、徳島県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)
- ・21年4月公契連モデルを準用又は同水準: **21団体**(青森県、秋田県、茨城県、群馬県、千葉県、東京都、山梨県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、福井県、京都府、兵庫県、奈良県、島根県、愛媛県、福岡県、熊本県、大分県)

### (低入札価格調査基準価格)

- ・21年4月公契連モデルより高い水準に設定: **10団体**(北海道、宮城県、福島県、栃木県、新潟県、長野県、山口県、佐賀県、宮崎県、沖縄県)
- ・21年4月公契連モデル準用又は同水準: **31団体**(青森県、岩手県、山形県、秋田県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、福井県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、島根県、岡山県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県、大分県、鹿児島県)

## 指定都市における最低制限価格等の見直し状況(H22.9.1現在)

(最低制限価格) ・21年4月公契連モデルより高い水準に設定: **2団体**(札幌市、さいたま市)

・21年4月公契連モデルを準用又は同水準: **15団体**(仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市)

(低入札価格調査基準価格) ・21年4月公契連モデルより高い水準に設定: **2団体**(札幌市、さいたま市)

・21年4月公契連モデルを準用又は同水準: **15団体**(仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市)

# 予定価格等の公表時期について

## 予定価格等の事前公表の弊害

- ・建設業者の見積努力を損なわせること。 ・くじ引きによる落札件数が増加すること。
- 偶然による受注が増加することにより、経営面、技術面で努力するインセンティブが低下

## (都道府県・指定都市における予定価格の事後公表への移行) (H22.9.1現在)

- 事後公表:11道県、3市  
(北海道、福島県、群馬県、神奈川県、新潟県、長野県、静岡県、兵庫県、岡山県、佐賀県、長崎県、札幌市、浜松市、岡山市)
- 事前公表及び事後公表の併用:10県、5市  
(栃木県、千葉県、山梨県、富山県、滋賀県、和歌山県、高知県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、仙台市、さいたま市、川崎市、相模原市、新潟市)
- 原則事前公表(案件により事後公表を試行):6府県、5市  
(山形県、埼玉県、大阪府、鳥取県、山口県、徳島県、千葉市、横浜市、大阪市、堺市、神戸市)

予定価格の事後公表を一部でも実施しているのは、27道府県、13指定都市

※事前公表のみ:20都府県、6市(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、茨城県、東京都、石川県、岐阜県、愛知県、三重県、福井県、京都府、奈良県、島根県、広島県、香川県、愛媛県、福岡県、熊本県、大分県、静岡市、名古屋市、京都市、広島市、北九州市、福岡市)

## (最低制限価格の事後公表への移行)

- 事後公表:33道府県、16市 ○未公表:6都県 ○事前公表及び事後公表の併用:1府 ※事前公表2県、3市
- (※最低制限価格制度未導入 5県)

## (低入札価格調査基準価格の事後公表への移行)

- 事後公表:36道府県 16市 ○未公表:7都県 ○事前公表及び事後公表の併用:2府県 ※事前公表2県、3市

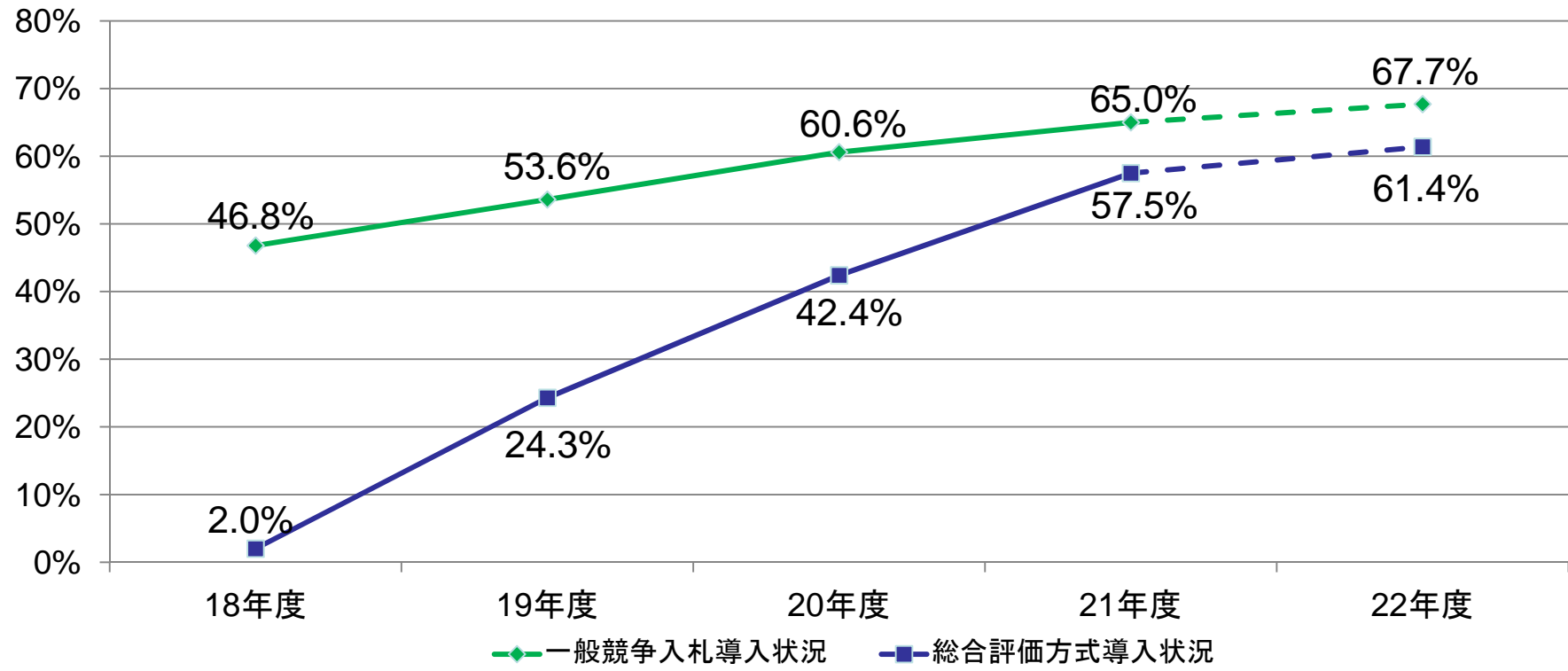
## (国土交通省所管独立行政法人等予定価格の事後公表への移行) (H22.9.1現在)

- 事後公表:13法人(水資源機構、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、都市再生機構、関西国際空港株式会社、自動車事故対策機構、空港周辺整備機構)
- 事前公表及び事後公表の併用:1法人(成田国際空港株式会社)



○都道府県、政令市においては、すべての団体において一般競争入札及び総合評価落札方式を導入済み。  
 ○市区町村においては、一般競争入札の導入率が67.7%、総合評価落札方式の導入率が61.4%。

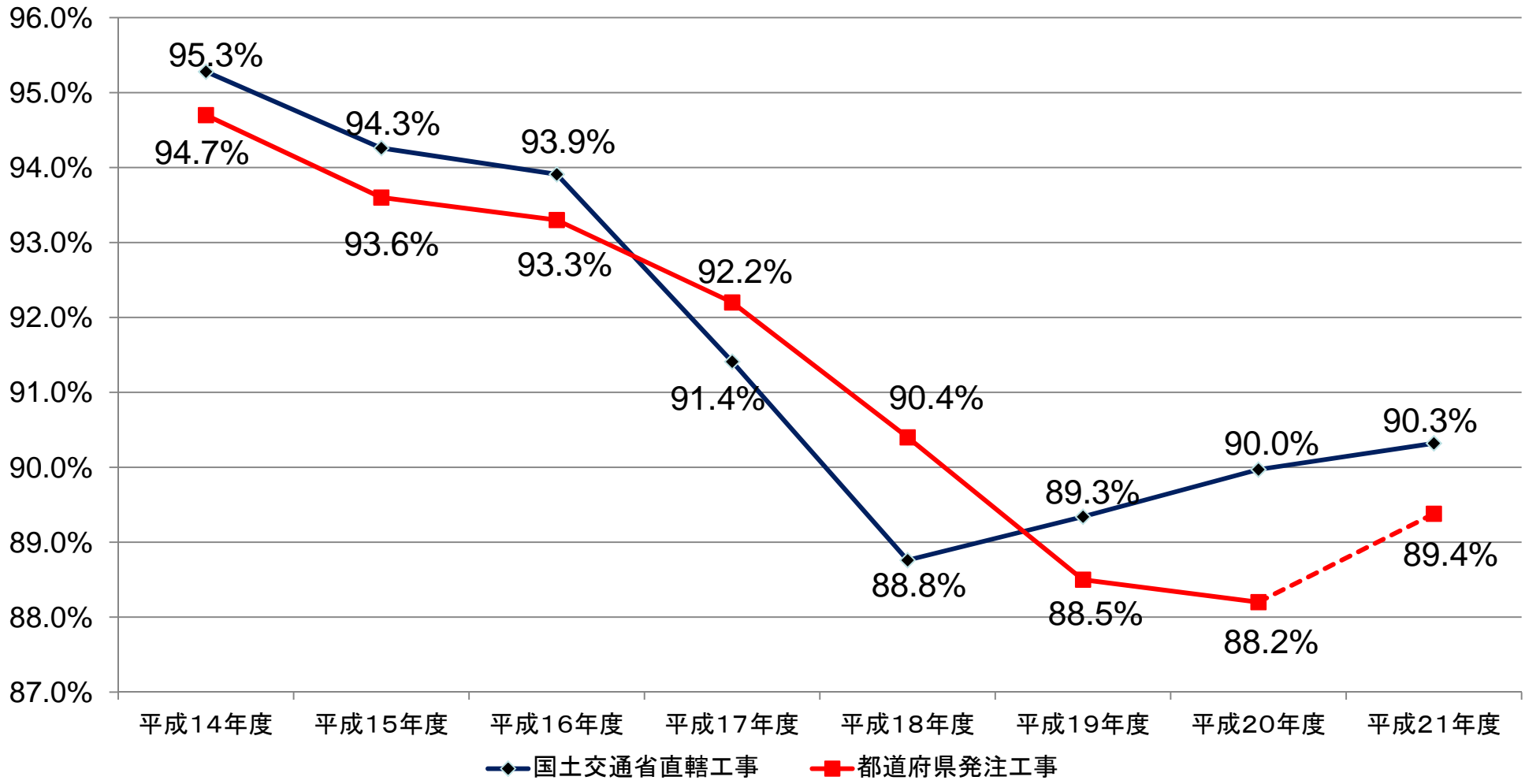
市区町村における一般競争入札及び総合評価落札方式の導入状況の推移



(国土交通省調べ)

※22年度は速報値であり、変更があり得る。

# 公共工事の落札率の推移(国土交通省直轄工事及び都道府県)



(国土交通省調べ)

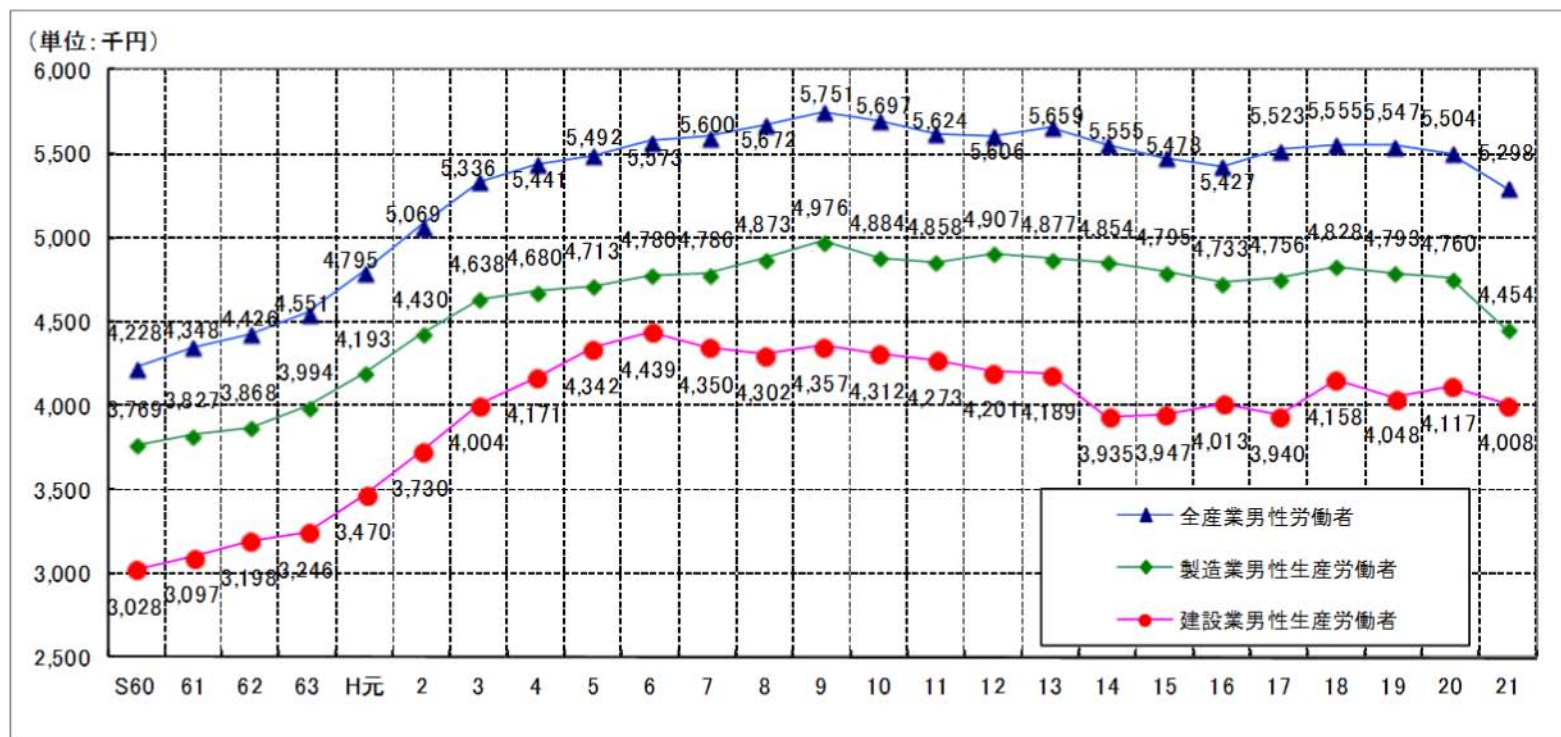
※直轄工事は、8地方整備局で契約した工事（平成17年度までは港湾空港関係除く）。  
 ※平成21年度の都道府県は速報値。

# 建設労働者関係

# 年間賃金総支給額の推移

○ 建設業生産労働者の賃金は平成21年では減少し、製造業より約45万円低い。

## 生産労働者の年間賃金総支給額の推移



出所:賃金構造基本統計調査(10人以上の常用労働者を雇用する事業所) (厚生労働省)

(注)年間賃金総支給額=きまって支給する現金給与額×12+年間賞与その他特別給与額

きまって支給する現金給与額=調査基準月に支給された現金給与額(所得税、社会保険料等を控除する前の額)で、基本給、職務手当、精皆手当、通勤手当、家族手当、超過勤務手当を含む。

# 平成22年度公共工事設計労務単価について(主要12職種)

(円/1日8時間当たり、対前年度比(%))

	特殊作業員	普通作業員	軽作業員	とび工	鉄筋工	運転手 (特殊)	運転手 (一般)	型わく工	大工	左官	交通誘導員 A	交通誘導員 B
北海道	13,100 0.0%	10,800 -1.8%	8,900 0.0%	13,500 -2.2%	13,200 1.5%	13,200 -2.9%	11,100 -0.9%	13,100 -1.5%	13,500 -2.9%	14,300 -2.7%	8,200 1.2%	7,200 -1.4%
宮城県	14,800 -3.3%	11,300 -2.6%	8,900 -2.2%	13,400 -2.9%	15,900 -3.0%	16,100 -2.4%	14,400 -2.7%	17,100 -3.4%	14,900 -3.2%	15,600 -3.1%	8,100 1.3%	7,300 1.4%
東京都	17,200 1.8%	13,900 0.7%	11,100 1.8%	17,500 1.2%	17,800 -2.2%	17,200 -0.6%	14,400 -2.7%	17,000 -3.4%	19,000 -2.6%	18,100 -3.2%	9,600 1.1%	8,800 1.1%
新潟県	14,900 0.7%	12,500 -0.8%	10,700 0.0%	14,000 -1.4%	15,500 1.3%	14,800 1.4%	13,400 1.5%	14,400 1.4%	15,000 -3.2%	14,600 0.7%	8,400 1.2%	7,800 1.3%
愛知県	17,200 0.6%	13,700 -0.7%	11,200 -2.6%	17,500 1.2%	16,200 -3.0%	17,100 0.0%	15,200 -3.2%	17,600 -3.3%	17,100 -3.4%	15,900 0.0%	9,300 1.1%	8,500 0.0%
大阪府	16,800 1.2%	13,500 0.7%	10,600 1.0%	17,900 -0.6%	16,600 0.0%	17,000 -2.3%	14,800 1.4%	17,000 -3.4%	16,200 -3.0%	15,600 -3.1%	8,300 1.2%	7,300 -2.7%
広島県	15,300 -3.2%	12,900 -3.0%	10,200 2.0%	15,200 -2.6%	15,500 -3.1%	14,900 -3.2%	13,300 -2.9%	15,000 -0.7%	15,500 -3.1%	14,500 0.0%	9,300 1.1%	8,400 1.2%
香川県	15,000 -3.2%	12,700 -3.1%	9,900 1.0%	14,500 -2.7%	14,500 -2.7%	14,800 -3.3%	13,000 -3.0%	14,200 -2.7%	15,500 -1.9%	15,000 -1.3%	8,500 1.2%	7,700 -2.5%
福岡県	15,400 -3.1%	12,300 -0.8%	9,300 -2.1%	14,600 -3.3%	14,500 -3.3%	14,400 -2.7%	12,500 -1.6%	14,500 -3.3%	14,900 -0.7%	14,700 1.4%	8,000 1.3%	7,300 -1.4%
沖縄県	16,300 -2.4%	12,300 -0.8%	9,200 1.1%	17,200 -3.4%	15,000 -2.0%	18,500 -2.6%	16,300 -2.4%	15,700 -3.1%	16,100 -3.0%	15,200 -1.3%	7,500 0.0%	6,700 0.0%
参考値 (全国単純平均)	15,426 -1.6%	12,636 -1.3%	9,904 -0.8%	15,526 -1.6%	15,511 -1.6%	15,702 -1.9%	13,934 -2.3%	15,662 -2.3%	15,915 -2.5%	15,445 -1.8%	8,474 0.2%	7,694 -0.5%

○単価が上昇した区分 638 ( 27%)  
 ○単価が変わらなかった区分(新規設定区分含む) 86 ( 4%)  
 ○単価が低下した区分 1,600 ( 69%)  
 2,324 (100%)

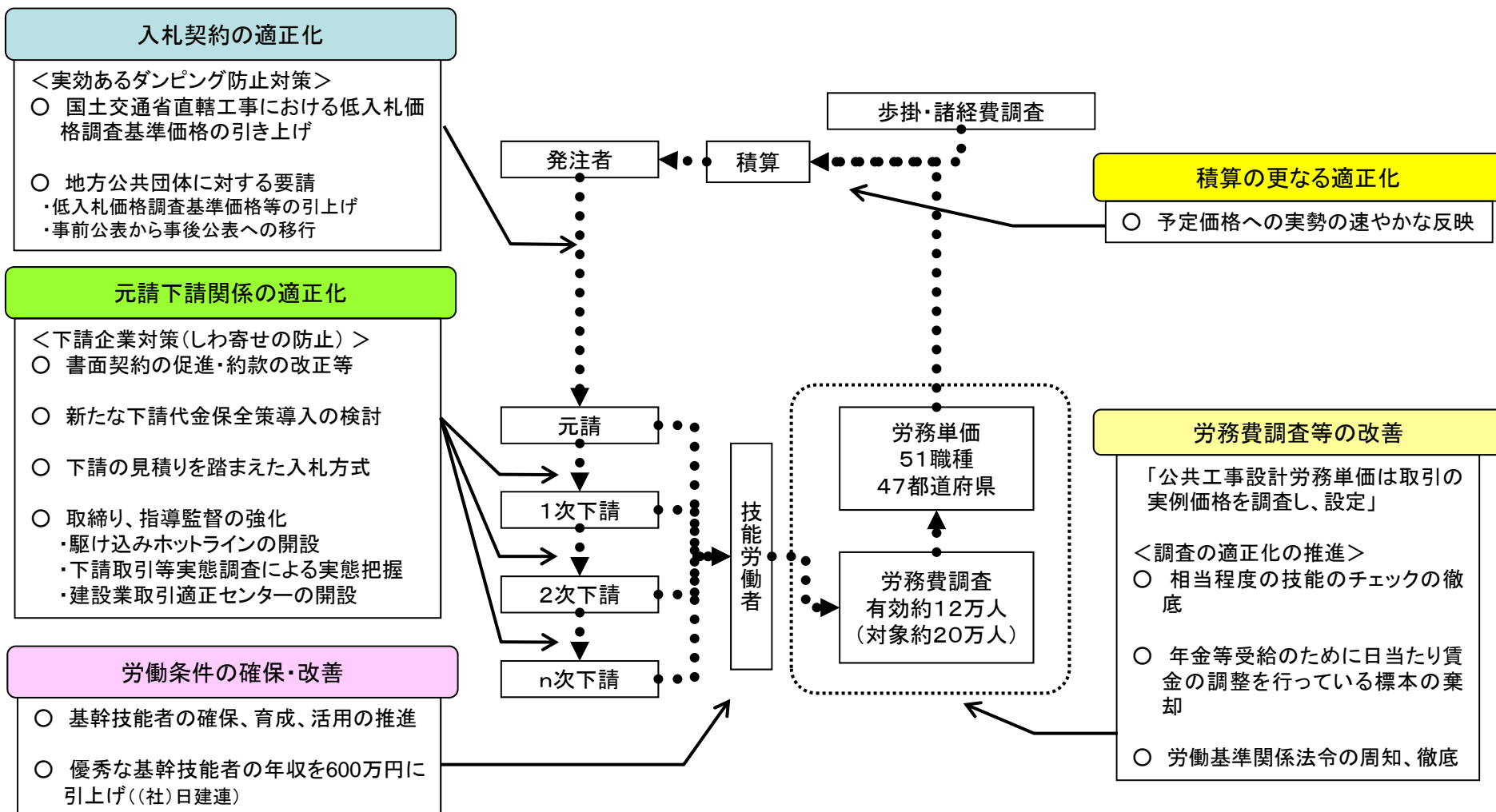
参考値(全51職種全国単純平均)

16,479円(前年度比△1.5%)

※公共工事設計労務単価は、職種別、都道府県別に設定するものであるが、参考として平均値を算出。

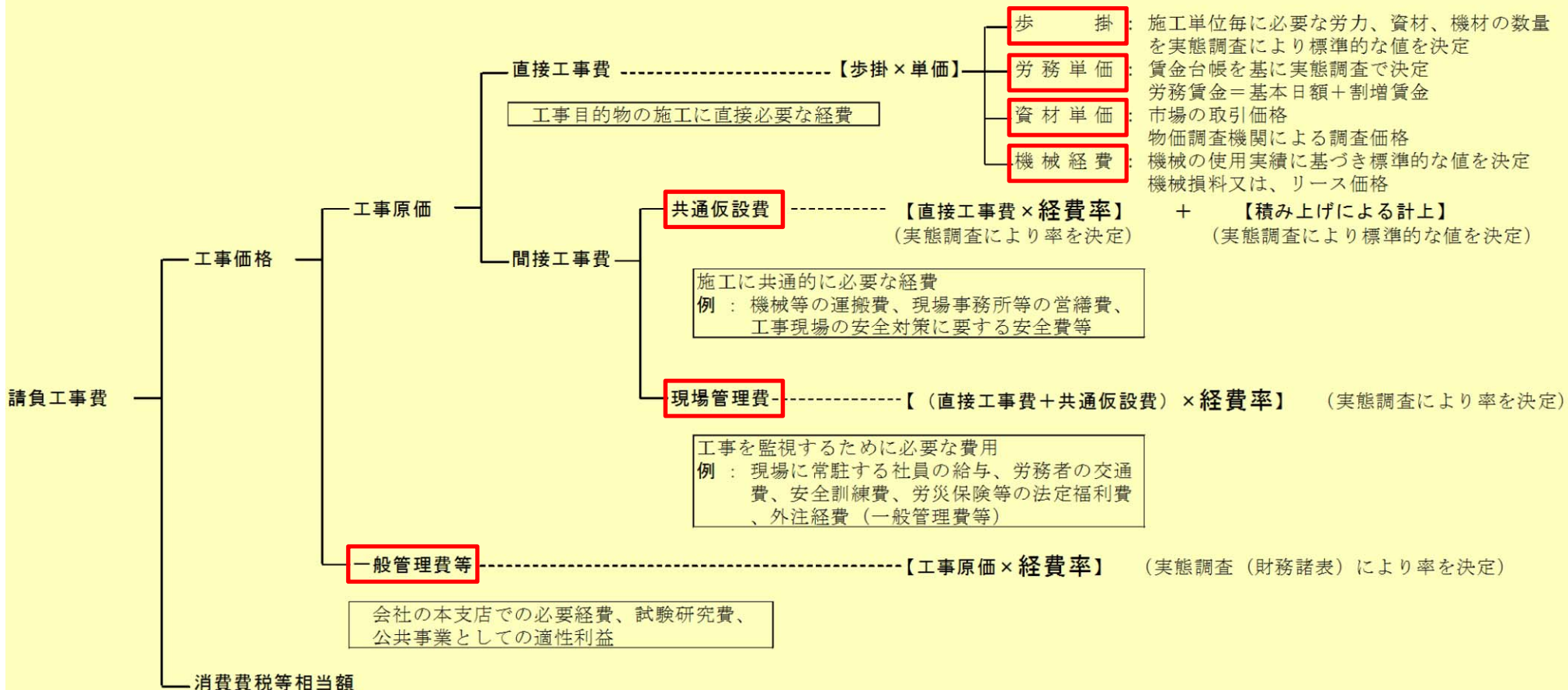
# 公共工事設計労務単価に係る総合的な取組み

- 公共工事設計労務単価に係る課題については、予定価格の設定から、入札契約・施工といった公共工事の一連のプロセスを捉え、総合的な取組が重要。

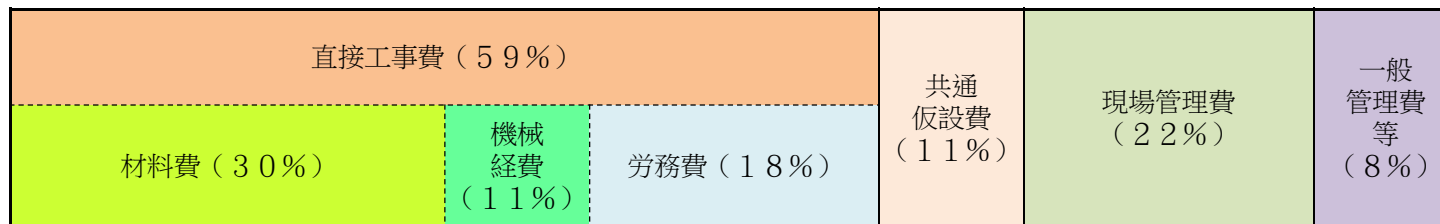


# 公共土木工事費の積算体系について

## 公共土木工事費の積算体系



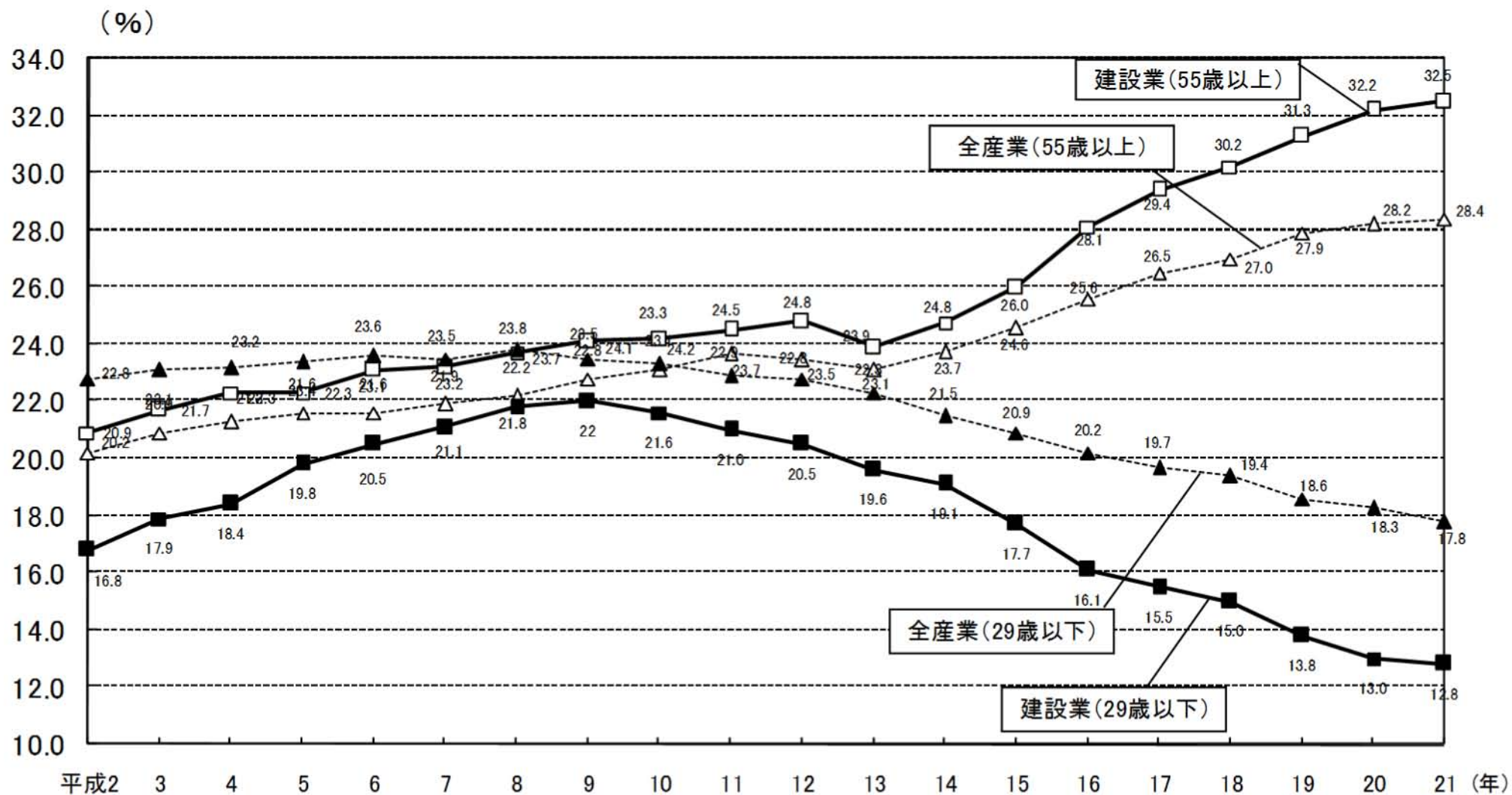
## 一般土木工事の標準的な構成割合



※平成20年度諸経費調査における構成割合

# 建設業就業者の年齢構成の推移

○ 建設業就業者は、55歳以上が33%、29歳以下が13%と高齢化が進行しており、次世代への技能承継が大きな課題



資料:総務省「労働力調査」



# 諸外国の状況

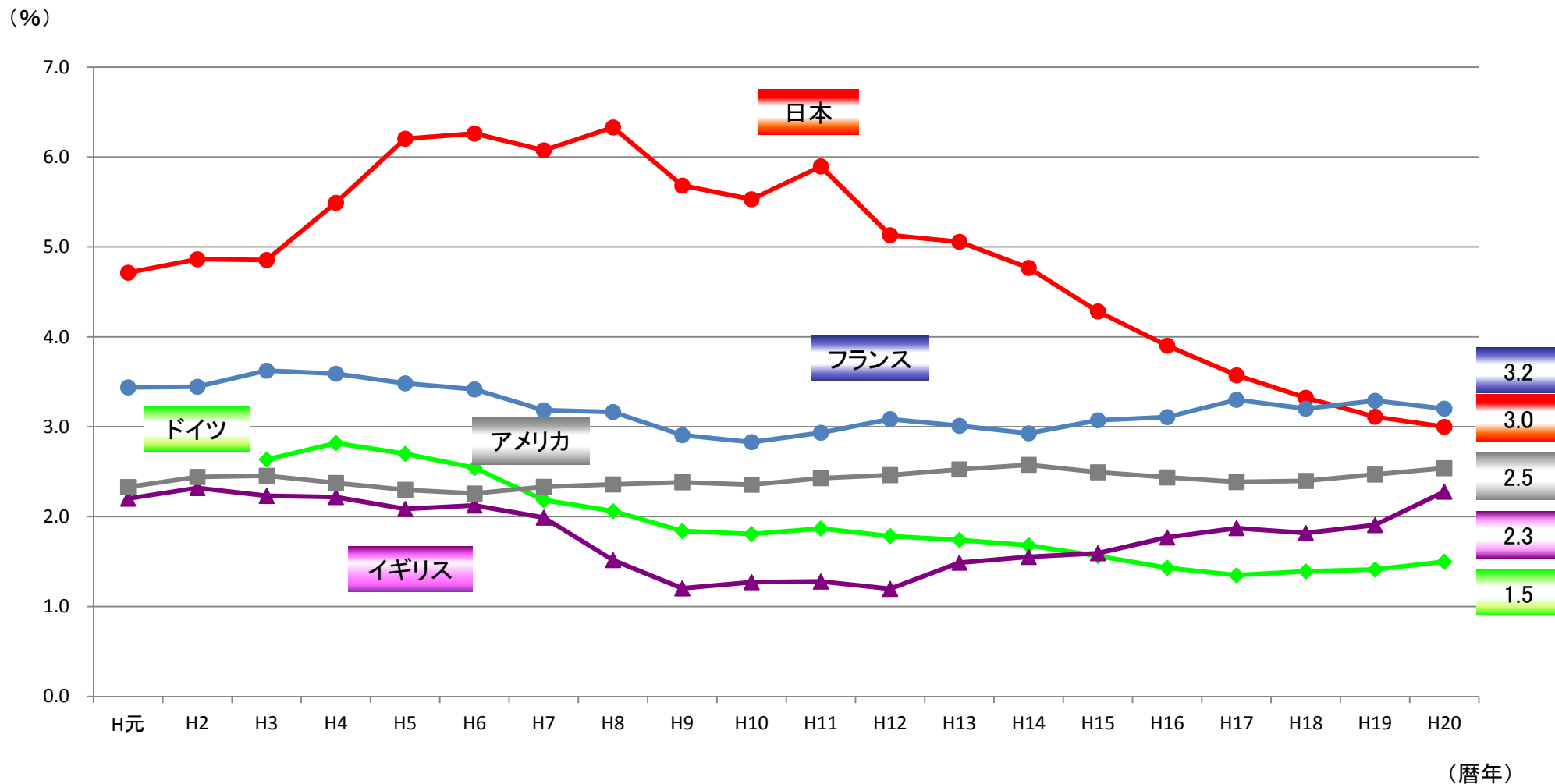
# 各国の建設産業を取り巻く主な状況

	建設業者数	就業者数/総労働人口	建設投資の対GDP比	建設業許可制	技術者制度	公共工事の基本的な入札方式	資格審査	予定価格 <sup>※6</sup>	
								上限拘束性	公表
日	約51万社 (09')	8.2% <sup>※2</sup> (09')	8.9% <sup>※4</sup> (09')	許可	試験による資格等	一般競争入札 指名競争入札 随意契約	事前審査登録	あり	事後・事前 <sup>※7</sup>
韓	約9万社 (06')	7.9% <sup>※2</sup> (06')	18.1% (07')	登録	試験による資格	一般競争入札 制限競争入札 指名競争入札 随意契約	大規模工事では事前に実績、技術力等を評価	あり	事後 <sup>※8</sup>
独	約1.2万社 <sup>※1</sup> (05')	6.6% <sup>※2</sup> (06')	5.0% (07')	届出	州法による登録	公開競争入札（一般競争入札） 制限競争入札（公募型指名競争） 随意契約	事前審査登録	なし	非公表
米	約71万社 (02')	8.1% <sup>※3</sup> (06')	8.5% (07')	許可 <sup>※5</sup>	試験による資格 <sup>※5</sup>	価格競争型一般競争入札 競争的交渉方式 受注者対象限定競争手続 随意契約	ボンド会社による事前審査	なし	非公表
英	約19万社 (07')	7.8% <sup>※3</sup> (05')	6.1% (07')	なし	登録	公開競争手続（一般競争） 制限競争手続（公募型指名競争） 競争的交渉手続	事前資格審査	なし	事前
仏	約34万社 (05')	6.8% <sup>※2</sup> (05')	6.1% (07')	なし	登録	公募入札方式（一般競争入札・公募型指名競争入札） 競争的対話方式	民間の能力資格証明を活用	なし	非公表

※1 従業員20人以上の建設業者数    ※2 15歳以上就業者総数に占める割合    ※3 16歳以上就業者総数に占める割合    ※4 年度の値  
 ※5 カルフォルニア州    ※6 独・米・英・仏は積算価格    ※7 地方公共団体の一部    ※8 予定価格算定の基準となる予備価格基礎金額は一般に事前公表

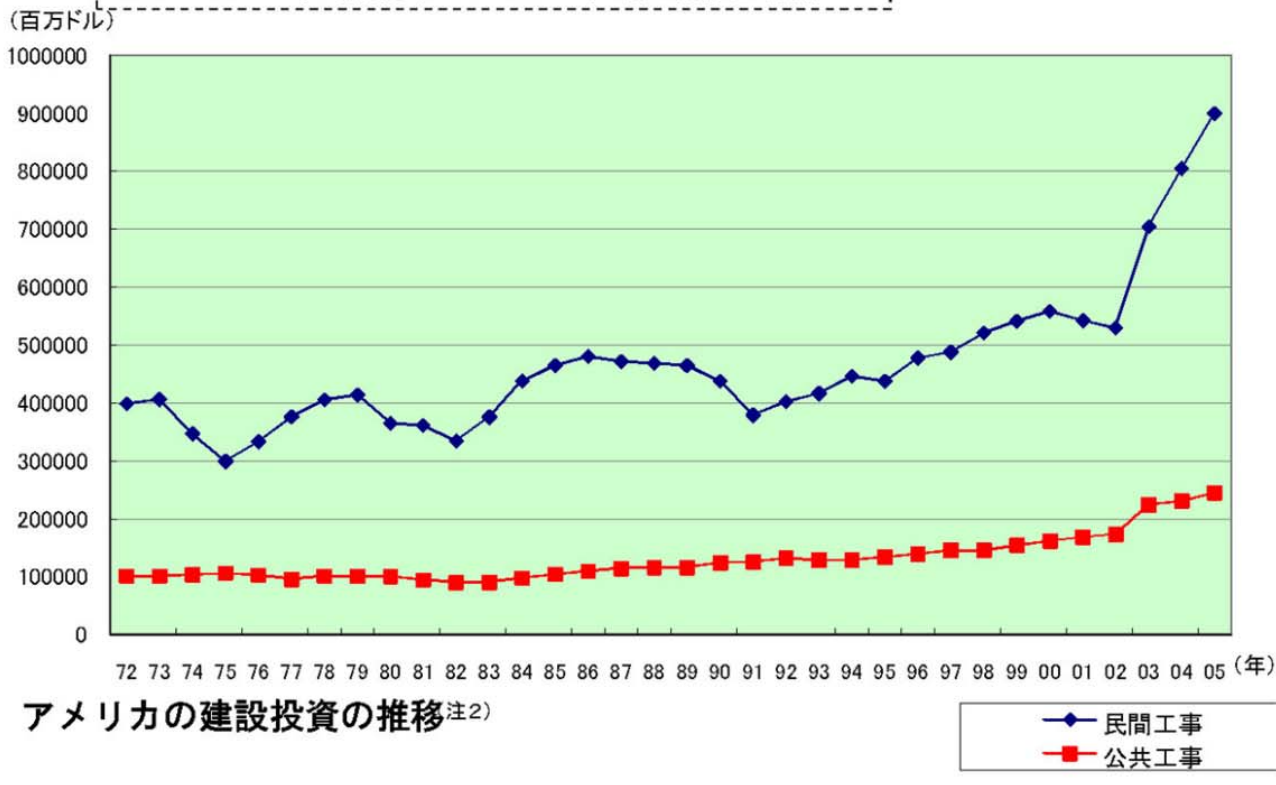
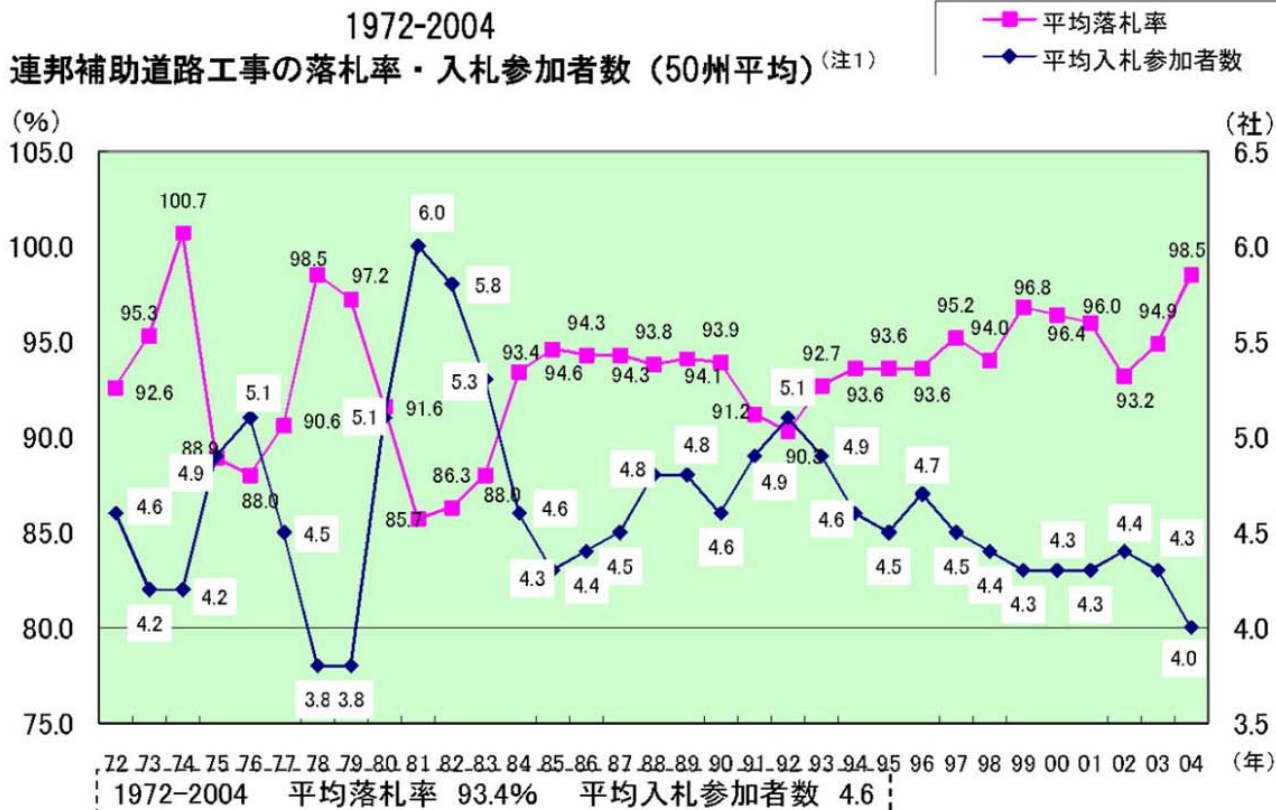
# 社会資本整備に係る投資水準の国際比較

## 一般政府総固定資本形成(一般政府Ig)のGDPに占める割合



出典: OECD・National Accounts

- ・平成17年の英国のIgについては、英国原子燃料会社(BNFL)の資産・債務の中央政府への承継(約145億ポンド)の影響を除いている。
- ・ドイツは統一後のデータのみ掲載している。



(注1) 落札率・入札参加者数の数値は、1991年以前は連邦補助2等級を除くすべての連邦補助道路工事を対象。1991年以後は、国家道路計画(The National Highway System)に定められた連邦補助道路工事を対象。

(注2) 建設投資額の数値は、米国商務省センサス局発表の数値を使用。センサス局は2003年8月発表データから、実質数値(1996年価格)の発表を廃止したため、2003年以降の数値は名目価格となっている。